

2020年7月20日

Information News 第124号

いつも大変お世話になっております。ハウス食品分析テクノサービスでございます。

2020年7月13日～2020年7月17日の期間に発表された、食品に関連する話題を各省庁Webサイトより抜粋し、お届け致します。

★★分析テクノサービスからのお知らせ★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

ハウス食品分析テクノサービスでは、日頃のご愛顧にお応えいたしまして、食物アレルギーのうち特定原材料7品目（卵・乳・小麦・そば・落花生・甲殻類（えび／かに））のELISAスクリーニング検査を特別価格にて実施させていただきます。

弊社では、「アレルギー物質を含む食品の検査方法について」に従い、精度高い試験を実施いたします。また、自動分析装置を導入しており、多検体ご依頼にも対応可能です。この機会に、是非ご依頼下さい。

▼▼詳細はこちら▼▼

<https://food-analab.jp/news/dbpdf/320595951af1cc4.pdf>

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

<厚生労働省>

・薬生食輸発0714第1号「食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について」（中国産ほうれんそうのディルドリン（アルドリンを含む））

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000648952.pdf>

・生食発0714第2号「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件等について」
<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000648966.pdf>

・薬生食輸発0714第3号「令和2年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（韓国産エゴマのインドキサカルブ、テフルベンズロン及びパクロプロトラゾール、中国産ばれいしょのハロキシホップ並びにマラウイ産マカダミアナッツのペルメトリン）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000648961.pdf>

⇒表記農産物の残留農薬に対するモニタリング検査頻度が30%に引き上げられています。

・薬生食監発0717第5号「乳及び乳製品の衛生証明書の取扱いについて（一部改正）」
<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000650158.pdf>

<農林水産省>

・米国と有機畜産物等に関する輸出入の条件に合意しました

https://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/syoku_kikaku/200714.html

⇒2020年7月16日から、有機JAS制度による認証を受けた有機畜産物等に「organic」等と表示して、米国へ輸出できるようになります。また、輸入についても米国の制度による認証を受けた有機畜産物等を輸入し、JAS制度に基づき「有機」等と表示することができます。

・令和2年度第1回「食育推進評価専門委員会」の開催及び一般傍聴について（開催日：8月18日）

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/hyoji/200717.html>

<消費者庁HP掲載の回収情報>

品質関連	3件（ユウガオ苦味、加熱不足、調味料忘れ）
異物関連	1件（ビニール片）
消費／賞味期限関連	1件
微生物関連	1件（E.coli基準超過：回収命令）

